

第4回 公立保育所民営化検証に係る懇談会 会議録（要旨）

開催日	令和6年2月1日（木）	開催時刻	午後6時～午後7時
場 所	吹田市役所 高層棟4階 特別会議室		
出席者	石田委員、武内委員、粉川委員、福田委員		
事務局	【児童部】 北澤部長 子育て政策室：今井室長、松永参事、辻本主幹、笹川主査 保育幼稚園室：長井参事、田中主幹		
傍聴者	一般10人		
案 件	(1) 事務局から説明 (2) 意見交換 検証結果報告書（素案）の意見交換、最終確認		
事務局	ただいまから第4回公立保育所民営化検証に係る懇談会を開催いたします。 [傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]		
委員長	それでは、意見交換に移りたいと思います。 検証内容についての資料が事務局から提出されていますので、初めに、事務局から提出された資料の説明を求めます。		
事務局	（説明）		
委員長	御意見や御質問、御要望があれば、ご発言をお願いします。 今回は検証結果報告書（素案）が提出されています。内容としては第5章が新たに提示されていますが、それ以外のことも含めて御意見等があればお願いします。		
委員	報告書5ページの「ウ 事業者選定」の選定委員会に、保護者委員2名を加えたことで当該園の保護者意見を取り入れたことは事実ですが、保護者が選定委員会に参加して、専門家等の方々がいらっしゃる前で発言することは負担であったと思いますし、当該園の保護者を代表して発言することについても不安が大きかったと思います。 そういう意味でも、最低でも複数名の保護者委員が必要であるということに記載してほしいと思います。		
事務局	保育事業に詳しくない保護者の方が事業者選定に参加していただくことは、確かに負担になっていたと考えます。委員の御指摘のとおり、保護者の負担に配慮して選定委員会の構成において保護者委員を2名としたことは事実です。		
委員長	それでは、保護者の負担に配慮して複数名としたことが分かるような記述を検討願います。		
委員	報告書6ページに、次点事業者枠の設定に係る記述がありますが、公立保育所民営化において次点事業者枠を設定することが妥当なのかどうかについては疑問があります。事業者が辞退した場合、次点事業者を繰り上げて移管先事業者を決定するのではなく、もう一度選定をやり直して一番良い事業者を選定するか、若しくは公立のまま運営すべきだと思います。報告書に記載してほしいと思います。		
副委員長	民営化の対象園について、どの園を民営化するのかということに関する広報が少し手薄だったのではないかと思います。民営化園の保護者の方は御存じだと思いますし、入園案内にも記載していたと思いますが、一般市民の方への広報はどうだったのでしょうか。		
事務局	確かに入園案内には記載していますが、報告書において、一般的な広報について記載した部分はありませんので、市民にどこまで知れ渡っていたのかも含めて記載を検討させていただきたいと思います。		

	<p>実際に保護者の方が入園先を考える際に、どこまで情報が行き届いていたのかというところもあると思いますので、記載を検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>事業者選定について、4ページの下段から事業者の応募状況ですが、当初は市内の学校法人か社会福祉法人に限定していました。私も市内の事業者を選定する方がいいと思ってはいましたが、最終的には北摂地域まで範囲を広げて選定することもやむを得ないような結果となっています。</p>
	<p>どちらがいいのかは分かりませんが、事業者の応募が少なくなったのは、地域を限定したことも大きな要因であったと考えます。</p>
委員	<p>9ページの「エ 地域子育て支援事業」について、民営化によって地域子育て支援事業がストップしたとか、これまで利用していた方が利用できなくなったこともあると聞いています。</p> <p>公立と私立で事業の中身が異なるとも聞いていますが、事業者からは育児教室についての引継ぎを詳しく受けていなかったの、できる範囲で実施しているということです。地域子育て支援事業についての引継ぎは十分だったのでしょうか。事業者が苦労した部分もあるのではないかと考えます。一時預かりについても、民営化後にやめられているので、別の公立保育所で実施しているか問い合わせがあった事例もあると聞いています。</p>
	<p>報告書では、2年目以降は様々なメニューで取り組んでいるという趣旨を記載していますが、引継ぎ時の課題についても触れるべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>地域子育て支援事業については重要な事業であると考えていますので、合同保育等の中でも引継ぎは丁寧に実施したと考えておりますが、公立で実施していた育児教室、園庭開放等、様々な事業について初年度から全て実施していただくことは困難な状況であったと考えます。まずは自園の保育を安定して提供することに集中しておられたと考えております。全てストップしたということではないですが、初年度は部分的に公立と同じ対応をしなかった事例があったというように認識しております。</p>
事務局	<p>移管後の園を運営していくことについて、引継ぎの大部分を占めたということがあったと考えます。地域子育て支援事業を初年度から本格的に実施することが難しかった要因について、報告書に記載することを検討したいと思います。</p>
委員	<p>7ページの「保育の引継ぎ」について、大きな変化が生じることなく継続性を確保できたということですが、合同保育に関する記述では、「①事業者の担当保育士が毎日参加することで、公立保育所の保育内容や取組についての引継ぎが適切に進んだ。」と記載している一方で、③では「全て網羅した引継ぎを実施することは難しかった」といったことや、④では「どこまで引き継ぐべきか判断が難しい部分が生じた」、⑤では「行事等を引き継ぐことに困難が生じた」といったことが記載されています。保育内容に大きな変化が生じなかったという記述や、①の記述と矛盾が生じた評価となっているのではないのでしょうか。日常的なコミュニケーションは取りやすかったかもしれないけれども、全体的に引継ぎがうまくいったということではなく、中身を見るとそうではない部分もあったと考えますので、検討をお願いします。</p>
事務局	<p>全体として、毎日合同保育に参加していただいたことで引継ぎはスムーズにいったと評価していますが、③から⑤との評価とかみ合わない部分もあると思いますので、整理させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>8ページの「ウ 発達支援保育」について、記載内容が分からないのですが、「移管条件のとおり利用枠は引き継いでいるが、近年は多様な事業の活用により発達支援保育の利用者が減少する。その一方で、配慮を要する児童は増加している状況にある。」ということは具体的にどのような評価内容となっているのでしょうか。</p>

事務局 移管条件において発達支援の制度を引き継ぐという項目があり、内容としては、発達支援枠を引き継ぐことと、発達支援保育を制度として引き継ぐということになります。事業者にその内容は引き継いでいただいています。現在の需要については、他の制度を利用するという選択肢もあることなどから、発達支援枠を利用しての入所については減少しているという内容を記載したものです。

副委員長 発達支援枠についての問題と、実際に入所した児童が配慮を要する状況になっているということについての記載だと思えますが、分かりにくい部分があると思えます。発達支援枠で入所する児童は減少している一方で、入所した児童については配慮を要する場面が多くなっているという表現にしてはどうでしょうか。

委員長 事務局は内容が分かるように修正をお願いします。

委員 民営化園の地域にお住いの医療的ケアが必要な児童について、ひと駅近く離れたところの公立保育所に通われている事例があると聞いています。ある民営化園では、職員を確保できないために受入れを断らざるを得なかったことがある事例を聞いています。

確かに受入れ枠は変わらなかったかもしれませんが、ケアが必要な児童を別の公立保育所に振り分けるということではなく、保育の質の問題として、市がしっかりと支援していくことが求められていると思っていますので、こういった点でも民営化の課題が生じていると考えます。

事務局 配慮を要する児童が増えている状況で、全国的にもインクルーシブという考え方も広がっていますので、時代に応じた対応が必要となっていると考えています。

医療的ケアが必要な児童の受入れについて公立保育所では看護師を配置して対応している状況です。民営化の影響という観点でどこまで整理するのか難しい部分があるとは思いますが、実際の動きがあったということ踏まえて、検証内容にどのように記載するのかが検討させていただきたいと思えます。

委員 民間園でももちろん努力をされていることは承知していますが、人員配置では困難な部分があると思えます。公立保育所には、そういった役割が求められていることもであると認識しています。

副委員長 当初、民営化の推進を検討した際、市内を6つのブロックに分けて検討を進めた経緯があったと思えます。医療的ケアが必要な児童を受け入れるなど、吹田市が公的責任を果たすために各ブロックに公立保育所を2つ残すということを検討したと記憶しています。

個別の園として受入れが難しいために公立保育所に移った事例があったかもしれないと思えますが、吹田市が公的責任をどのように果たすのかについては当初に議論をさせていただいた経過があります。

委員 市としては、このような事例があったことは把握しているのでしょうか。

事務局 各園においてさまざまな事情があり、転園などにおいて民営化がどこまで要因となったのか把握しているわけではございませんが、そのような事例が生じたことは把握しています。

委員 専任の看護師の配置について、8ページに「保育の引継ぎをしたうえで、事業者の中で看護師の必要性や業務内容を再確認することが必要となった。」という記載がありますが、これはどういったことですか。

事務局 看護師の配置は移管条件として設定しており、事業者には配置理由や業務内容も含めて引き継いでいただいています。事業者によっては、これまでの園で看護師を常時配置されていない場合もありますので、看護師業務の位置づけを整理していただき、マニュアル等も作成していただいて業務に当たっていただいたということ記載してお

ります。

事務局 民営化する際、看護師がいる保育所として引継ぎを実施してほしいという保護者の要望がありましたが、事業者に対して看護師を必置とする理由を市として十分に説明ができていなかったと思います。

委員 8ページの「イ 保育体制」に係る条件の①について、「会計年度任用職員が移管後も継続して就労したことで園児や保護者の不安の解消につながった」との記載や、②では「雇用条件は公私間で違いがあった」ということが記載されています。会計年度任用職員の方に移管後も残っていただきましたが、市としてのフォローもなかったこともあり、子供たちや保護者との関係で葛藤しながら保育をされていたことはどこかに記載すべきだと思います。

委員 岸部保育園の民営化に係る協定が解除された問題について、検証結果のまとめで触れられていますが、民営化が持つ政策的な影響として、そういったリスクがあることも記載すべきだと思います。

「想定外の対応が生じた」とは検証結果に記載されていますが、6ページには次点事業者枠について触れられていますので、事業者が辞退する事態が起り得ることについては予想されていたのではないかと思います。学童保育でも民間委託でトラブルが発生して直営に戻った例もあるので、民営化や民間委託にはこのようなリスクがつきものになっているのではないかと思います。

現在、訴訟をしているので選定自体がどうだったのかということまでは言及できないかもしれませんが、子供や保護者にとっての影響はどうだったのか気になります。岸部保育園の保護者アンケートでは協定解除について意見を聞かれていないのですが、声をつかめていないのではないですか。市は協定解除によって損害が生じていると主張していて、もし訴訟で市の敗訴が確定したとなると訴訟費用や準備などの手間等も含めて市の負担となります。

民営化すること自体について、このようなリスクをはらんでいると記載すべきではないでしょうか。

事務局 係争中の案件になりますので、損害の有無に関して記載をすることは難しいと考えます。保護者や子供に対する影響や政策的な混乱が生じたということについて、どういった部分にリスクがあったのか整理をすることは検討してみたいと考えます。

委員 13ページの民営化実施による財政的効果、15ページの子育て施策の拡充内容等について確認します。

まず13ページで「公立保育所民営化に取り組んだ結果、市の実負担額の急激な増大を防ぎ、保育の量的確保のほか様々な面での子育て支援の充実につながった。」とあります。当時、待機児童が発生していましたが、民営化を実施していなければ、例えば待機児童で困っている人がいてもそれらの取組を進めていなかったのでしょうか。

事務局 保育の実施責任は市町村にありますので、待機児童が発生した場合に何もしないことはありませんが、市全体として財源面で収支の均衡を図ることになりますので、実施したい施策がある場合は予算的なことも踏まえて実施することになります。

短期間で子育て施策等の充実を図ることができた背景には、歳出を経常的に抑えることのできる施策である民営化を併行して実施したことによる影響も大きなものがあったと考えます。

委員 特定の施策に充当する目的で民営化をやっているわけではないということを議会においても答弁されておられたと思いますので、民営化に取り組んだ結果によって子育て施策の充実につながったということはイコールではないと思います。民営化に関わる内容での記載を検討していただきたいと思います。

民営化の説明会でお示しされた、学童保育の6年生までの年限延長はできていませんし、4年生も入れないような実態があるので、充実という言葉で評価することは一面的であるという意見を述べておきます。学童保育の状況についての記載は入れた方がいいと思います。

事務局 民営化の実施を背景に子育て施策の充実が図られたという説明をさせていただいております。元々、学童保育については民営化に係るQ&Aに例示として記載していますが、結局どうなるのか分かりにくい部分があったとは認識しております。

委員 Q&Aでは、待機児童解消と学童保育の年限延長に財源を充てると書かれていますが、検証報告書では待機児童解消のみ触れているので、いいところ取りになっているのではないかと思います。特定の事業に充てるといったものではないということであれば、もう少しシンプルな記載にすることもできるのではないかと思います。

事務局 もう一度、バランスを踏まえて検討させていただきます。

委員 14ページの下段に、児童福祉費の推移についての表がありますが、児童数が増えれば、それに伴って経費が増えるということもあると思います。児童数の増加以上に児童福祉費が増えているということは言えるのでしょうか。

事務局 表に記載した期間において、子育て施策の拡充を行っておりますので、それに伴って増えている部分があると考えます。

事務局 児童数については、平成29年度ごろから減少傾向になっています。多くの施策があるので一概には言い切ることは難しい面がありますが、子育て施策の充実に伴う経費の増加が要因になっている部分があると考えています。

委員 1回目の懇談会の際、民営化園の当事者に懇談会に出席してもらって話を聞いてはどうかということを提案しました。2回目の懇談会では、民営化園にいた当時の子供たちにも話を聞いてほしいと要望しましたが、その後はどうでしょうか。

事務局 直接、当時の子供たちに会って話を聞いているわけではありませんが、移管後に保護者アンケートを実施しており、その中で子供の様子を確認している項目があり、回答を得ているので、一定の確認が取れていると考えます。

委員 報告書案の中で、子供にとってどうだったのかという視点がないと考えます。政策的な効果などはいろいろと挙げられていますが、移管前後、園にいた当時の子供たちにどのような影響があったと市は捉えているのか、また、捉える努力をされていたのか疑問に思うところがあります。実際に子供たちへの影響はなかったと考えておられるのでしょうか。

事務局 保育を引き継ぐ難しさはありましたが、事業者に丁寧に保育を実施していただいたことで、子供たちはいきいきとした姿で卒園をすることができたということは確認させていただいております。小学校に行かれた後の様子までは確認できてはありますが、民営化によって子供に大きな影響があったことは把握していない状況です。

委員 私からお願いして、直接子供や当時いた保護者の方を通して子供たちに状況を振り返ってもらいました。ある子供は、パートやアルバイトの職員が民営化後も残ってくれてよかったということを書いていましたが、一方で、民営化前の方がよかったということも書いています。別の子供は移管時に何か言っていたわけではありませんが、民営化後、担任になった保育士に強く反発したそうです。ぎりぎり民営化前に卒園した子供は民営化でいろいろなことが変わるの嫌だったとか、さみしく感じたということを書いていたということです。

お世話になった職員が異動になったことで、保育園が同じ場所にあっても自分たちの保育園ではなく、別の保育園になってしまったと感じるということです。

他市では民営化をめぐる裁判で争われた際、最高裁でも、児童に対してぬぐいたい傷が負わされるということも言われています。こども基本法が制定された中、子供たちに関わる施策として、民営化を進めることに問題があったのではないかと考えます。

事務局 市として、全体的には大きな変化がなかったと捉えています。施策全体の評価を行う際、子供への影響ということだけを捉えて判断するのは難しい部分があると思いますが、民営化によって運営主体が変わるため、引き継ぐ側だけでなく引き継がれる側にも葛藤があったということは報告書でも触れております。そういったことに関して、思いを持った子供がいるということは確かにあると思います。

子供の視点がないという御指摘の部分もあると考えますので、報告書に記載することは検討したいと思います。

委員 保育の質を低下させることなく進めるということは計画にも記載されています。当事者である子供の視点がまったくないのはどうかと思いますので、記載していただければと思います。

また、報告書の冒頭か、まとめの部分のどちらでもいいので、長期間にわたって子供、保護者、公立及び事業者の職員など、多くの方々を振り回して影響を与えてきたということはあると思いますので、反省の弁が述べられてもいいのではないかと思います。

委員 民営化の方向性を変える機会はこれまでに何回かあったと思います。最初は、民営化を白紙に戻して再検討することを保護者に約束して、今の市政が成り立った経過もあります。保護者説明会の議事要旨にもそのことが記録されていまして、説明に苦慮されたこともあると思いますが、そういったことが保護者の不信を強くした要因にもなったと思います。待機児童問題が深刻になった際、市や事業者において職員を配置するために時間や手間を要したということもあります。ある事業者からは、「民営化を受けなければ新園をつくることができた」ということも聞いています。岸部保育園の民営化に係る協定が解除された時も民営化を見直すきっかけはあったと思います。

不信を持たれたまま民営化を進めたことで理解が得られにくかった部分はあると思います。市のトップが動いてきた部分もあると思いますので、ガバナンスの問題としてどうだったのかということも検討していただきたいと思います。

民営化がなければ、市の職員は別の仕事に注力できたはずです。手間、時間、精神的負担も踏まえ、財政的効果と照らし合わせてどうだったのかということも感じています。

委員 これまで行政だけでなく事業者も多く職員が関わって、苦労を重ねながら民営化を進めてこられました。民営化によって保育の質を落とすのではなく、より良いものにしていきたい。少しでも子供たちや家庭のためになれば、という思いで関係者が取り組まれていたと思います。園舎の建替えが進んで保育環境の整備が進んだことも民営化を進めた結果によるものと考えますし、子供たちに広くその利益を還元していくべきであるとも考えます。当時、事業者が思い切って民営化に手を挙げ、想定外の苦労をされ、運営を軌道に乗せて保護者の方々の信頼を得ようとしていることには敬意を表したいと思います。

岸部保育園の民営化に係る協定が解除されたことは残念に思いますが、選定において、あまりにも応募が少なくなれば比較が難しくなるということもありますので、今後、民営化を進めることはあるのかどうか分かりませんが、記載をしておくべきことであると感じました。

副委員長 子供たちにとっては民営化に伴う影響があったという御意見もありましたが、良い

意味で考えると、民間の運営になると職員が長い間園にいることとなりますので、子供たちが小学校を卒業して中学生や高校生になって園を訪問してもらっても、まだ同じ職員がいるということが今後増えていくと考えます。保育園が良い思い出の場として残っていくことにつながると思います。

一方で、ちょうど移管の時期に在園した子供たちについては、心を配りながら対応をしたとしても、問題が生じなかったということにするのではなく、細心の注意が必要だったと報告書に記載すべきであると思います。

今後、子供たちの生活を考えた際、思い出の場として保育園を長く運営していただくとともに、保育園がその場にあることで地域にも開かれた形で運営していただけたらと思いますので、子供たちが思い出に浸ることのできるよう、ふるさとのような場としても長く存在していただきたいと思います。

委員 公立保育所をふるさとだと思っていた方々にとっては、民営化でふるさとを失ったと感じているということだと思います。どの程度傷ついたのかはそれぞれだと思いますが、そういったこともあるということ、よくつかんでいただく努力をしていただきたいと思います。

委員長 最後に、事務局から発言はありますか。

事務局 委員の皆様におかれましては、昨年6月から本懇談会の委員に御就任いただき、本日を含めた4回の懇談会において多角的な視点から御意見をいただいております、感謝申し上げます。

民営化の検証においては、これまでの経過や課題などを整理し、委員の皆様からいただいた貴重な御意見を踏まえて、今後、本市の教育・保育環境の継続的な維持・充実に向けた更なる取組を進める際に参考とすべき内容を取りまとめることができたと考えております。

また、本日の懇談会でいただいた御意見も踏まえまして、最終的な検証内容を整理させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、委員におかれましては、お忙しい中、数多くの資料を御確認いただくなど、御負担をお掛けしながら御参画をいただきました。この場をお借りしまして重ねて御礼申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、閉会に際しての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

事務局 当懇談会は、本日の会議をもって最後とさせていただきたいと存じます。報告書については、本日、懇談会でいただきました御意見や、今年度、市民の方からいただいた意見書も参考に改めて精査を行い、3月頃に公開させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、懇談会を閉会します。皆様、お疲れ様でした。